

## 陸上自衛隊による市街地行進レンジャー訓練の中止を求める声明

本年6月12日8時30分から12時に、陸上自衛隊は、板橋区・練馬区内でレンジャー訓練を計画している。同訓練実施計画によれば、同訓練は「レンジャー訓練における行進訓練を実施し、隊員の訓練練度向上を図る。」ことを目的とした訓練であって、弾薬は持たないにしても銃器を所持して実施するものとなっている。

そもそもレンジャー訓練は、戦時において少数で敵地深奥へ侵入し破壊工作を行うなどの役割を担う特殊工作活動の訓練であり、そのような特殊訓練に際して、あたかも市街戦想定よろしく、武器を持ち実戦装備で顔面に迷彩までも施して、区民が平穏な生活を営む市街地・住宅地を日中行進訓練するなどということは極めて異常な事態であると言わざるを得ず、一般市民・区民に大きな脅威を与えるところの許されてはならない行動であることが明白である。逆に、もしそれが正しく狙いであるとするならば、正にそこに憲法に反する自衛隊の反国民性が明白に示されていることになろう。

また、そもそも、自衛隊が、その存在に関して最低限のエクスキューズとするところの災害救助の任務との関係においてさえ、今回の様な銃器を携帯しての訓練というものは、全くその言い訳さえ自ら放擲しているものであって、その意味での訓練自体の正当性すら無いことを自白しているものでもある。市街戦想定 of 重装備と災害救助の機敏性効率性が矛盾することくらい誰にでもすぐ分かることである。

よって、この様な陸上自衛隊による市街地における銃器まで所持した一般市民に脅威を感じさせるレンジャー行進演習を行うということは、国民と憲法9条に対する正面からの挑戦であり、断じて容認できるものではない。自由法曹団東京支部は、直ちに、この様な訓練を中止することを求め、また、この様な訓練に、平穏たるべき市街地を使わせないように措置することを求めるものである。

2012年5月28日

自由法曹団東京支部 支部長 藤本齊